

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (岩座神集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	11.5 ha
② 田の面積	11.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、「日本の棚田百選」(農林水産省)や「歴史的景観形成地区」(兵庫県)に指定された山間部の棚田地域で、人口減少と高齢化が顕著であり60才以上の農業者が占める割合は7割である。区域内の4割の農地で水稻を作付し、営農組合が標高が高く清冽な水と寒暖差を活かした「いさがみ棚田米」(コシヒカリ)や、「いさがみそば」を作付し商品化・販売を行っている。しかしながら3割の農地が自己保全農地となっており、離農者の増加による遊休農地の更なる拡大が懸念される。あわせて多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、石垣、水路、獣害防止柵等施設の維持管理や修繕を行っているが人手不足と老朽化が課題である。

【基礎データ】

- ・農家軒数 21軒 うち集落営農1組織
- ・主な作物 水稻(うるち米)、そば、一般野菜、花き、果樹

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主な作物とし農地の活用を行っていく。また区画整備がされているなど、機械化による作業が容易にできるところについては作物栽培を検討し、遊休農地の解消と更なる増加を防ぐ。営農組合とも連携し地域の特産物であるそばの栽培面積を増やしながら、「いさがみそば」とあわせて「いさがみ棚田米」の販売を継続して取り組む。そのほか地形的に機械の大型化は困難ではあるが、農作業の効率化を図るために導入可能な機械についても検討し省力化を図る。

棚田を中心とした美しい地形を活かし実施している棚田カフェや、滞在型市民農園施設「クラインガルテン岩座神」など都市農村交流を継続し、移住希望者への相談対応も引き続き行うことで、農業者の増加および農地の活用を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0.3	%	将来の目標とする集積率 0.3 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地の集積・集約化を段階的に進め団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
・営農組合を中心に農地集積を進める。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
・所有者の理解を得ながら農地中間管理機構の活用を図っていく。			
(3)基盤整備事業への取組			
・井堰や用水路は引き続き中山間等直接支払交付金を活用して修繕を行っていく。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
・町やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集する。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組			
・作業の効率化が期待できる防除作業はJAみのりに委託していく。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①各種交付金を活用して獣害防止柵の点検、修繕を行っていく。
⑦農地・石垣を守るために草刈り作業、未作付け農地の耕うん等を実施し、遊休農地の発生防止を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稻、そば	0.3 ha	- ha		2.3 ha	- ha	1	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha		ha	ha	白地	
計	2経営体		0.3 ha	0.0 ha		2.3 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	みのり農業協同組合	防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。